

# みやぎ地域復興支援助成金 ＜若者枠＞

## 令和8年度事業募集のお知らせ

宮城県内で、東日本大震災の被災者支援に取り組む**若者団体**の取組を支援します。

### ポイント ～ 一般枠との主な違い ～

- ・被災者支援事業に取り組んでいる、または取り組もうとしている若者（18歳から39歳まで）中心の団体を支援する募集枠です！
- ・申請金額が予算内に収まった場合、対象要件に合致していれば選考は行いません！



### 対象事業

・・・**事業1・2の両方**を実施することが応募の要件となります。

**事業1** 下記①②のいずれか(または両方)に該当する事業

- ①地域コミュニティの維持・活性化を支援する事業
- ②傾聴、見守り活動等により被災者の孤独・孤立を防止する事業

**事業2** 下記①②のいずれか(または両方)に該当する事業

- ①被災者支援事業の実行性を向上させる事業
- ②団体内部の体制を整備・強化するための事業

※今回の募集は、R8当初予算成立が前提であり、今後内容が変更になる可能性があります。

### 対象者、助成率及び事業費限度額

助成対象者	宮城県に住民票を置く18歳から39歳までの者（＝若者）が2名以上いること。かつ、NPO法人・任意団体等の半数以上が若者であること。
	<b>NPO法人等</b> 〔特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利団体〕 <b>任意団体等</b> 〔ボランティア団体、地縁団体（自治会、町内会等）〕
助成金上限	<b>事業1</b> 1年目：140万円 2年目：120万円 3年目：100万円 <b>事業2</b> 1～3年目：30万円 ※過去の採択歴にかかわらず、令和8年度を1年目としてカウント
助成率	1年目：9/10 2年目：1/2 3年目：1/3

### 募集期間

令和8年3月12日（木）から3月31日（火）午後5時

## 対象経費

・・・助成対象事業に直接係る経費のうち、次の経費

### 事業1・事業2共通

報酬・賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料・賃借料、その他県が認める経費

## 申請方法

申請書類を作成し、添付書類と合わせて下記の申請フォームから提出してください。

### 必ず提出

申請書類・・・交付申請書様式第1号から様式第4号まで、第6号

添付書類・・・様式第7号（団体概要及び自己申告書）、定款・規約、  
構成員名簿（助成対象者①②に合致すると分かる資料）

### 提出は任意

直近2か年分の決算書、様式第8号（6月前に事業に着手する団体のみ）

事業1の実施状況が分かる書類（直近3年の間、採択実績がない団体のみ）

## 助成金申請フォーム（LoGoフォーム）

<https://logoform.jp/form/GQGB/r8miyagichiiki-sinsei>



## 申請書様式ダウンロード先（宮城県ウェブサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/r8miyagitiikihukkousienjyoseikin.html>

## 助成金交付までの流れ（予定）



## 選考のポイント

※ 選考を行う場合

若者枠では、助成金の趣旨の理解度や事業の必要性に重点を置いた選考となります。

## 問い合わせ先

宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課 震災復興支援班

【担当】江刺、千葉、松崎、佐藤（健）

電話：022（211）2424（受付時間 8：30～17：15）

FAX：022（211）3519

メールアドレス：[denshoh@pref.miyagi.lg.jp](mailto:denshoh@pref.miyagi.lg.jp)